

勝部市長の

お仕事百景

シリーズで勝部市長の仕事を紹介しつづけます



1/2 日本最大新春餅つき大会

大町商店街で「日本最大新春餅つき大会」が開かれました。歩行者天国の商店街に、40基の臼が並べられ「餅つき始め!」の合図とともに一斉にペタン、ペタン。一関銀座会会長、一関商工会議所会頭と共に2升の餅をつきあげました。それにしても、40基の臼で一斉に餅をつく迫力はすごいです。



1/13 行政相談委員との懇談

市民からの相談業務にあたっている9人の「行政相談委員」と懇談の機会をもち、業務の実態を紹介いただきました。相談する側にとっては、国、県、市の区分は関係ないため、大変ご苦労が伴います。相談者に最も近い市のサポートが重要。定期的に懇談の機会を設けていきたいと思ひます。



1 母子父子寡婦福祉資金貸付制度を利用しませんか

ひとり親家庭や父母のいない子供が、大学等に進学するために必要な資金を貸し付けます。申請書類の提出後、審査を行います。28年4月に進学を予定している人は、早めに相談してください。

◇対象…20歳未満の子供を扶養している母子家庭の母または父子家庭の父、父母がいない児童

◇内容…①修学資金・高校や大学に通うために必要な授業料、書籍代、交通費等②就学支度資金・高校や大学に入学するために必要な被服等の購入費等

●子育て支援課(一関保健センター内) ☎②1272または各支所保健福祉課

2 Jアラートの全国一斉情報伝達再訓練を実施します

市内全域を対象にJアラートの全国一斉情報伝達訓練の再訓練を実施します。次の各機器から大音量の放送があります。ご理解をお願いします。

◇日時…2月18日⑧14:15～

◇放送機器・内容…①防災行政情報システム屋外広報マスト・チャイムと「これはテストです」および「こちらは一関市です」の放送②FMあすも専用ラジオ・「これはテストです」の放送 *FMあすも専用ラジオが自動で起動し、大音量で放送が流れます

●消防本部防災課 ☎⑤5913

3 被災者生活再建支援金制度の申請期限を延長します

被災者生活再建支援金制度の「基礎支援金」の申請期限を1年延長します。申請期限は、29年4月10日です。なお、加算支援金の申請期限は、30年4月10日までです。申請していない人は、早めに申請してください。

●本庁長寿社会課 ☎内8351または各支所保健福祉課

3 25年7月の大雨による宅地災害助成補助制度を終了します

25年7月の大雨によって、被災した宅地および宅地進入路の災害復旧工事にかかる経費の一部を助成します。既に行われた復旧工事でも補助を受けられます。制度は28年3月で終了します。早めに手続きをしてください。

◇対象…復旧工事費が20万円以上のもの

◇補助額…経費の2分の1の額 *限度額は200万円

●本庁都市整備課 ☎②8541、花泉・室根・川崎・藤沢支所建設水道課または大東・千厩・東山支所地域振興課

放射線豆知識



Q. 食品の安全はどのように確保されているの?

A. 現在の食品中の放射性物質の基準値は、平成24年4月に設定されました。基準値は、生涯にわたってその食品を食べ続けた場合、食品中の放射性物質による影響が小さく、安全なレベルになるように定められています。検査で基準値を超えている食品は、出荷を止めるなどの対策がとられているため、流通している食品は安全に食べられます。

放射性セシウムの基準値
(平成24年4月から)

食品群	基準値(1*あたり)
飲料水	10ベクレル
乳児用食品	50ベクレル
牛乳	50ベクレル
一般食品	100ベクレル

*放射性ストロンチウム、プルトニウム等の影響も考慮に入れて、基準値を設定

【参考文献】放射線による健康影響等に関する統一的基本資料(26年度版)ver.2014001

●本庁放射線対策室 ☎②8331

INFORMATION

義援金第3次配分第5回交付を決定

●本庁長寿社会課 ☎内8351または各支所保健福祉課

市災害義援金配分委員会の第9回委員会は、国・県からの第3次配分第5回配分を①死亡・行方不明者1人あたり2万3,000円②住宅全壊1戸あたり2万3,000円③住宅半壊1戸あたり1万6,000円—の追加交付を決定しました。対象者には、12月に追加分を振り込んでいます。

「市民活動事務局」入居希望団体の募集説明会を開催します

●本庁まちづくり推進課 ☎②8671またはいちのせき市民活動センター ☎⑥6400

◇日時…2月16日⑧10:30～

◇場所…なのはなプラザ

◇対象…市民活動事務局に入居を希望する団体

◇申し込み…～2月15日⑧に所定の申込書で

景観まちづくり表彰候補者を募集します

●本庁都市整備課 ☎②8543

◇部門・対象…①景観部門・地域にふさわしい優れた景観を形成している建築物、工作物等の物件など②まちづくり活動部門・継続的に地域の特性を活かした景観の創出や保全活動などを行っている個人または団体 *いずれも自薦他薦を問いません

◇申し込み…～3月18日⑧に本庁都市整備課、各支所建設水道課または市民センターで配布している応募用紙を記入し、写真を添えて郵送または直接本庁都市整備課へ *応募用紙は市ホームページからもダウンロード可

森林の伐採や開発には手続きが必要です

●本庁農地林務課または県南広域振興局農林部一関農林振興センター

森林は、所有している人の資産であるだけでなく、地球温暖化防止などの役割を果たす公共の財産です。大切な森林を違法伐採などから守るため、伐採・開発する際は事前に届け出や許可申請の手続きをしてください。

①保安林以外の森林での立木伐採および10%を超える開発行為…本庁農地林務課 ☎②8195

②保安林での立木伐採や土地の形質の変更、保安林以外の森林での10%を超える開発行為…県南広域振興局農林部一関農林振興センター ☎⑥1893

各証明の発行事務を

市民課窓口へ集約

これまで所管課がそれぞれ行っていた各証明の発行事務を市民課窓口へ集約しました。

市民課と国保年金課の窓口には、自動発券機を導入。待ち時間が短縮され、音声で呼び出しをします。また、受付順番を表示することで、大体の待ち時間を把握できるようにしました。総合窓口化も視野に入れ、今後も市民サービスの向上に取り組めます。

集約した事務は、次のとおりです。
①税に関する証明…▼所得課税扶養▼納税▼軽自



動車税納税▼固定資産税資産・公課・評価▼営業(法人)
②市営住宅に関する届出…市営住宅同居者異動届(出生、死亡、婚姻、転出等に関する異動届) *相談は都市整備課で受け付けます

市民センターに無料公衆無線LANを

無線LANを設置

市民センター利用者のインターネット環境を改善するため、市内全ての市民センター31館と一関市民センター滝沢分館および真柴分館に、無料公衆無線LAN(Wi-Fi)を設置しました。1月25日から無料で使用できます。

無料公衆無線LANは、パソコン、タブレット端末や携帯電話などの通信機器から、ホームページの閲覧や電子メールの送受信などの通信を無料で利用できる機器です。市民センターの開館時間内であ

れば、誰でも時間制限なく利用できます。接続方法は、次のとおりです。詳しくは、各設置施設に問い合わせてください。

①使用している端末の設定からWi-Fiを有効にしてください。

②SSID「Ichinoseki-WiFi」に接続してください。

③SSIDに接続後、各設置施設ごとに設定されているパスワードを入力してください。

④インターネットに接続完了です。

さまざまな分野の産業をつなぎ、活力ある産業の輪をつくる 市産業振興会議委員を一般公募します

さまざまな分野の産業をつなぎ、活力ある産業の輪をつくるために市産業振興会議委員を募集します。詳しくは問い合わせください。

◇対象・定員…産業の連携に関心がある市内在住または市内に勤務する20歳以上の人・5人

◇活動内容・任期…地域産業の振興に関する施策についての調査や話し合いなど・28年3月からの2年間

◇申し込み…～3月1日⑧に①郵便番号②住所③氏名④年齢⑤職業⑥性別⑦電話番号⑧応募理由(400字程度)—を明記して郵送またはメールで *選考結果は、応募者全員に本人の結果を通知します

●本庁工業課 ☎②8451 / 電子メール kogyo@city.ichinoseki.iwate.jp